

議会事務局長の仕事宣言！

議会事務局長 緒方心一

1 基本姿勢

本市市議会では、議会基本条例を制定するとともに議会改革検討会を設置して、市議会に関する様々な課題の改革に向け協議・検討されております。

地方分権改革の推進により権限が国から地方へ委譲され、地方公共団体自らの判断と責任において行政を実施することが求められており、地域住民を代表する市議会が果たす役割と責任は大きくなっています。このような中、市議会の活発な議論、さらには市議会の透明性・公開性を図っていく必要があります。

市民が期待する市議会の役割を十分に発揮できるよう、議会事務局一体となってサポートに取り組めます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

市議会の透明性・公開性を図るため、年4回の市議会だよりの発行、ホームページでの会議録の掲載、平成22年12月定例会からはケーブルテレビによる中継を実施してきました。

また、平成23年6月定例会から、インターネットを利用した本会議の生中継及び録画放送を配信し、市議会に関する情報を積極的に市民に提供しております。

さらに、平成25年度から議会報告会を開催するとともに、市民の意見を積極的に聴く機会の充実を図られています。

平成25年12月から議事録作成支援システムを活用して常任委員会記録をホームページへ掲載しており、より開かれた市議会と市民の理解を深めるため、積極的かつ迅速に市議会の情報発信に努めます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

- まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。
インターネットによる本会議の生中継及び録画中継の配信。

〔 5年後の姿 〕

ケーブルテレビでの視聴やパソコン及び携帯機器での市議会情報が視聴できる。

〔 目 標 値 〕

市議会ホームページアクセス件数 5年後の目標値 2,000件

〔取組を達成するための事業〕

- 議会広報事業：
〔事業内容〕市報、市議会だより、ホームページでのインターネット中継等市議会に関する広報・周知。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
議会広報事業	全議会実施	全議会実施	全議会実施

〔 事業名：議会広報事業 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	市報、市議会だより、ホームページでの広報・周知
第2四半期	市報、市議会だより、ホームページでの広報・周知
第3四半期	市報、市議会だより、ホームページでの広報・周知
第4四半期	市報、市議会だより、ホームページでの広報・周知

お問い合わせ

議会事務局 (TEL 0942-85-3525 / E-Mail gikai@city.tosu.lg.jp)